

～規律～

1. 会の活動に対する姿勢

- ・会員保護者は、「保護者の心得」に従い、常に会員の身なり行動に対し責任を持って躰をすること。
- ・太鼓等の会の備品の使用は、原則として会員のみとする。
- ・学生は、日頃から校則を順守し、節度を持った態度で活動する。
特に次の点に注意すること。
 - 練習時は、運動服・ジャージを着用する（中は、Tシャツ等）。
 - 太鼓練習中のパーカー着用は禁止とする。
 - 激しく動いても下着等が見えないようにし、清潔感がある身なりとする。
 - 髪の毛は適切にまとめ、演奏中に触ることがないようにする（特に前髪）。
- ・練習中にお菓子を食することは禁止（食事休憩時は除く）。パン（菓子パン・調理パン含む）・栄養ゼリー・おにぎり・バナナ等の飲食、水分・塩分補給は、休憩時に限り許容する。
ただし、ゴミ等は、各自で責任をもって処理すること。
- ・練習・本番・遠征時は、電子ゲーム等は禁止。携帯電話の使用は、必要時のみ許可する。

2. 会の活動に関する交流

- ・他団体及び個人との、会の活動に関する交流（見学、指導及び演奏会への参加等）を行う場合は、必ず代表及び副代表の許可を得ること。

3. 飛雅チームへの参加条件（年齢・経験は問わない）

- ・飛彩・飛燕チームの練習内容が一定以上マスターできた人。
 - ・飛彩・飛燕チームの練習を、最後まで参加できている人。又、土曜日練習の参加ができている人。
 - ・大会への出場意欲がある人。
 - ・休まずに、練習・本番に参加できる人。（部活や習い事優先の方は無理です。）
 - ・宿題・勉強を頑張れる人。
 - ・保護者の方が飛雅チームの方針をご理解し、積極的に協力していただける事。
- 以上の条件を満たした上で、代表及び副代表の了解を得た人。

上記規律に反し、再三の注意・指導にも関わらず、改善が見られない場合は、『規約（罰則）第14条』に従い処分する。

ただし、上記「2. 会の活動に関する交流」に反した場合は、即刻処分とする。